

寄 生 虫 検 査

動 向

ぎょう虫検査は、学校保健安全法に基づいて行われている。昭和48年の学校保健法の改正で中学生以上のぎょう虫卵検査実施義務づけが省略、さらに平成7年には小学1～3年生を対象とするとした学校保健法の改定があった。県下でも一部を除き、小学1～3年生までとして定着している。今年度は入札による2市減で前年度に比べ、受検学校数は376校減、受検者数は98,555名減となった。ぎょう虫卵陽性者の割合は前年度と同様に1%を下回り、0.08%となった。同様に寄生虫（ぎょう虫）ゼロの学校の割合も全体で95.04%となり、ぎょう虫卵検査の本来の目的を達成しつつある。

当協会ではぎょう虫卵検査に限らず学校保健分野の検診、検査において従来の形を踏襲するだけでなく、学校現場の要望に答え、行政、医師会等と連携を保ち、社会の変化に対応できる検査態勢を今後も進めていく。

方 法

ぎょう虫は、体内では産卵せず肛門周囲に出てきて産卵するため、通常の糞便塗抹検査では検出できない。ウスイ式セロハンテープによる2日連続採卵法で検査を行い、肛門周囲に産卵されたぎょう虫卵を検出している。この検査はセロハンテープを肛門周囲に当ててぎょう虫卵を貼り付けるという原理で、かつぎょう虫が毎日産卵するとは限らないので2日間連続して採卵するというものである。

検査を受けるにあたっては朝起きてすぐに、検査紙を肛門周囲にあてる。排便後では肛門周囲が拭き取られるために検出率が極端に低下するので注意が必要である。

精度管理

顕微鏡検査による見落としを防ぐため一度検査したものを再検査するとともに、毎日の陽性率をチェックし大きな変動がないかを確認している。

結 果

表3に平成24年度の幼稚園・小学校の市町村別ぎょう虫検査成績を示した。小学校での受検者は57,446名で23年度より100,612名減少した。陽性者（保卵者）は79名、陽性率は0.14%だった。23年度の陽性率0.08%に対して0.06%増加した。23年度0.33%の鎌倉市は本年度0.38%で横ばい、座間市は0.15%から0.25%と増加した。

幼稚園の受検者は77,847名、陽性者（保卵者）は10名、陽性率は0.01%、23年度の0.03%に対して0.02%減少した。このうち公立幼稚園の陽性率は0%、私立幼稚園は0.01%であった。

平成12年度から24年度の小学生ぎょう虫陽性率の年次推移は、12年度から15年度にかけて1.0%から0.46%と大きな割合で減少し、15年度から20年度にかけては0.46%から0.11%と緩やかに減少した。さらに20年度から24年度は0.1%前後で横ばいを維持している。また、幼稚園の陽性率は平成12年度の0.53%から徐々に減り続け19年度に0.1%となり23、24年度は0.03%、0.01%と減少した。

ぎょう虫陽性率の推移を見ると、毎年着実に減少してきた。小学生では平成19年度から毎年0.1%前後で推移しており、幼稚園では20年度に初めて0.1%を切って以降も減少傾向が続き、24年度は0.01%と減少している。このままぎょう虫症が終息に向かうのかどうか、今後のぎょう虫卵陽性率の動向が注目される。長年実施してきたぎょう虫検査の効果が実証されつつある。

関係の集計表は160頁に掲載